個人情報ファイルの名称	市県民税賦課ファイル		
実施機関の名称	豊後高田市		
個人情報ファイルが利用に供され	税務課		
る事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課を行うため。		
記録項目	1住民コード、2世帯コード、3個人番号、4住		
	所、5氏名、6性別、7生年月日、8賦課年度、9		
	税額、10 徴収区分、11 異動理由、12 扶養情報、13		
	本人情報、14 各種収入、15 各種所得、16 各種控		
	除、17課税標準額、18減免区分、19特別徴収義務		
	者情報		
記録範囲	市県民税賦課対象者		
記録情報の収集方法	事業所からの給与支払報告書、本人からの申告書、		
	税務署からの確定申告書資料、公的年金支払報告		
	書、寄付金特例通知書から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まれる		
その旨			
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)豊後高田市総務課		
及び所在地	(所在地)〒879-0692 豊後高田市是永町 39 番地 3		
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第 60 条第 2 項第	
	(電算処理ファイル)	2 号	
	政令第21条第7項に該当	(マニュアル処理ファ	
	するファイル	イル)	
	☑有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課ファイル		
実施機関の名称	豊後高田市		
個人情報ファイルが利用に供され	税務課		
る事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課を行うため。		
記録項目	1所有者、2住民コード、3世帯コード、4住所、		
	5氏名、6性別、7生年月日、8賦課年度、9税		
	額、10課税区分、11標識番号、12登録日、13消		
	滅日、14 異動事由、15 異動区分、16 車名、17 車		
	体番号、18 型式、19 年式、20 排気量、21 動力、		
	22 主たる定置場		
記録範囲	軽自動車税賦課対象者		
記録情報の収集方法	本人からの申告書、軽自動車税申告書兼標識交付		
	申請書、軽自動車税廃車申	日告書兼標識返納書	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まれる		
その旨			
記録情報の経常的提供先	無し		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)豊後高田市総務課		
及び所在地	(所在地)〒879-0692 豊後高田市是永町 39 番地 3		
訂正及び利用停止に関する他の法	無し		
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第 60 条第 2 項第	
	(電算処理ファイル)	2 号	
	政令第21条第7項に該当	(マニュアル処理ファ	
	するファイル	イル)	
	☑有 □無		
備考			
	•		

II/			
個人情報ファイルの名称	固定資産税賦課ファイル		
実施機関の名称	豊後高田市		
個人情報ファイルが利用に供され	税務課		
る事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課のために利用する		
記録項目	1住民コード、2世帯コード、3個人番号、4住		
	所、5氏名、6生年月日、7性別、8賦課年度、9		
	税額		
	土地:所在地、共有情報、物件番号、登記地目、現		
	況地目、課税地積、非課税地積、所有者、持分、		
	評価額、課税標準額、異動理由		
	家屋: 所在地、共有情報、物件番号、建築年、登記		
	情報、現況用途、現況種類、現況構造、延べ床面		
	積、所有者、持分、家屋番号、評価額、課税標準		
	額、異動理由		
	償却:名称、種別、資産数、取得年月日、耐用年		
	数、決定価格、課税標準額、特例情報、異動理由		
記録範囲	固定資産保有者		
記録情報の収集方法 	法務局からの通知、実地調査、本人からの申請・ 		
	申告		
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まれる		
その旨	to a		
記録情報の経常的提供先	無し		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)豊後高田市総務課		
及び所在地	(所在地)〒879-0692 豊後高田市是永町 39 番地 3		
訂正及び利用停止に関する他の法	無し		
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別 	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第		
	(電算処理ファイル) 2 号		
	政令第21条第7項に該当 (マニュアル処理ファ		
	するファイル イル)		
/#F +*	☑有 □無		
備考			

四八月報ノナイル海				
個人情報ファイルの名称	滞納整理ファイル			
実施機関の名称	豊後高田市			
個人情報ファイルが利用に供され	税務課			
る事務をつかさどる組織の名称				
個人情報ファイルの利用目的	市税、保険料の滞納整理業務を行うために利用す			
	る			
記録項目	1住民コード、2世帯コード、3個人番号、4住			
	所、5氏名、6性別、7生年月日、8電話番号、9			
	10 税目、11 課税年度通知書番号、12 課税状況、13			
	納税状況、14 折衝履歴、15 滞納処分の内容			
記録範囲	市税、保険料の滞納者			
記録情報の収集方法	各課賦課情報ファイル、市税等収入情報ファイル			
	及び各納期限経過後の未納者との折衝等により収			
	集			
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まれる			
その旨				
記録情報の経常的提供先	無し			
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)豊後高田市総務課			
及び所在地	(所在地)〒879-0692豊後高田市是永町39番地3			
訂正及び利用停止に関する他の法	無し			
令の規定による特別の手続等				
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第 60 条第 2 項第		
	(電算処理ファイル)	2 号		
	政令第21条第7項に該当	(マニュアル処理ファ		
	するファイル	イル)		
	☑有 □無			
備考				